

平成22年度 第3回

聴覚障がい者に対応した火災警報設備等のあり方に関する検討会 議事要旨

- 1 日 時 平成22年12月1日(水) 14時00分～16時00分
- 2 場 所 主婦会館プラザエフ 地下2階 クラルテ
東京都千代田区六番町15番地
- 3 出席者(順不同・敬称略)
 - (委員)：野村座長・金田座長代理・阿部委員(代理出席 大竹副参事)・有野委員・岩佐委員・太田委員(代理出席 宮本理事)・鎌田委員・川井委員・見学委員(代理出席 瀬上係長)・竹中委員・中園委員・星川委員(代理出席 高橋様)・山口委員
 - (オブザーバー)：田口情報支援専門官(厚生労働省)
小原警報設備部長(日本消防検定協会)
 - (事務局)：濱田予防課長、三浦設備専門官、竹村国際規格対策官、河関上席研究官、細川地震等災害研究室長、塩谷設備係長、岡本事務官、長松事務官、大歳事務官、西田事務官(消防庁)
- 4 配布資料
 - 資料3-1 平成22年度第2回聴覚障がい者に対応した火災警報設備等のあり方に関する検討会議事要旨(案)
 - 資料3-2 聴覚障がい者に対応した火災警報設備等に係るニーズ調査、モニタリング調査、設置事例調査及びこれらの調査に関する分析に関する事業(経過報告)
 - 資料3-3 技術WGの検討結果について(経過報告)
 - 資料3-4 聴覚障害者に対応した火災警報設備等の普及促進に係る論点
 - 資料3-5 平成22年度聴覚障がい者に対応した火災警報設備等のあり方に関する検討会報告書骨子(案)
 - 参考3-1 聴覚障がい者に対応した火災警報設備等のアンケート調査の結果について(速報)
 - 参考3-2 聴覚障がい者に対応した火災警報設備等のモニタリング調査の実施計画書(案)
 - 参考3-3 聴覚障がい者に対応した火災警報設備等に係る海外の状況について(再配布)
 - 参考3-4 住宅向け光警報装置に関するリーフレット((社)日本火災報知機工業会)
 - 参考3-5 聴覚障がい者対応型の住宅用火災警報器の設置推進事業(元気な日本復活特別枠)要望概要
- 5 議事
 - (1) 前回の検討結果の確認について

事務局から資料3-1に基づいて説明が行われた。意見がある場合には1週間以内に事務局に連絡することとなり、了承された。
 - (2) 聴覚障がい者に対応した火災警報設備等に係るニーズ調査等の経過報告について

みずほ情報総研株式会社から、資料3-2に基づいて説明が行われた後、質疑応答及び意見交換が行われた。主な内容は次のとおり。

 - アンケートでは、一部振動が有効ではないと受け取られる結果が出ているが、一人になった聴覚障がい者にとっては、光や文字は物陰に隠れると気がつかない可能性があるため、振動(シェーカー)が必要と考える。
 - このような単純なアンケート調査では、実態を全て把握することは難しい。今日出席している聴覚障害者の方々が、日頃からどのようなことを感じているかを聞くことで足りない部分を補い、それを踏まえて検討しなければいけないと思う。災害時の避難においては、集団的な行動あるい

は模倣が非常に大きな役割を果たすということが分かっているのです、そういうものの効果を考慮しながら、警報がどのように対象となる方々に伝わるかという視点が重要である。

- 先ほど出た意見を考慮して、今週末のモニタリング調査において、シェーカー又は携帯電話の必要性についてどのように考えているか、追加で確認していただくことは可能か。

→ (事務局) 実験時にアンケートを実施する予定であり、ご意見を踏まえて検討する。また、シェーカーや携帯電話については実験する予定であるので、その有効性については確認することとなっている。

- モニタリング調査における文字表示装置について、文字が読めない人や手話がわかる人等様々な人がいるので、そういうことについても考慮していただけるとありがたい。
- 参考3-1の12ページを見ると、日頃のコミュニケーションの方法について、「手話・指文字」が構成比の約半分を占めていることが分かる。一方、火災時の警報について、アンケートでは手話の必要性が確認できていない。
- 文字表示装置について、表示方法として「文字が流れる方式」と「文字が止まっている方式」がある。「文字が流れる方式」は、いつ文章が終わるか分からないので非常に困るという声がある。また、「文字が止まっている方式」は、続きがあるのか分からないという声が非常に多い。一方で、手話の場合は、今話が終わったということが見てすぐに分かる。また、手話は、健聴者でいうところの「聞き流し」のように取り扱うことができる。ぱっと見て、無駄な情報は取らずに次の行動に移ることができる。「手話」、「静止している文字」、「流れる文字」の3つの方法について検討していただきたい。
- モニタリング調査について、光警報は背後から光らせるとのことだが、そうすると光を感知するのは壁に当たった反射光ということになる。反射光は、反射する材質や光の色によって大きく異なるので、モニタリング調査時には、これらを把握し、モニタリングの条件として明確にすることが必要である。
- モニタリング調査について、最大の欠点は、これから警報が出てくる事を被験者が知っていることである。

(3) 技術WG等の検討結果の経過報告について

有野委員から資料3-3に基づき説明が行われた後、質疑応答及び意見交換が行われた。主な内容は次のとおり。

- WGやSWGのメンバーについて、聴覚障がい者が含まれていない。また、移報接点付きの製品について、住宅用については資料があるが、施設用はどうか。韓国のホテルには、光警報をつけているところがたくさんあるが、大部分が日本のものだと思う。これがどこのメーカーの製品かを知りたいので、分かる範囲で教えていただきたい。

→ (事務局) 前段については、WG及びSWGの検討内容は極めて技術的な内容であるので、専門家により内容を整理した上で、この検討会の場でWG等で検討した基準や規格の案等についてご意見いただきたいと考えている。

後段について、施設用も住宅用と同様に受け口と出し口を統一する方向で考えている。現在市場に出ているものを調査しており、それらを参考にしながら検討を進める。

- WG及びSWGの構成メンバーに聴覚障害者が入っていないことが疑問である。
→ ユニバーサルデザインというのは、規格の段階から当事者の参加が必要であるという考えなので、そういう視点ではご意見のとおりだと思う。これからはそういうことにならぬようにお願いしたい。
- 資料3-3の5ページにおいて、「聴覚障がい者」と「難聴者」を区別しているのはなぜか。一般的には、聴覚障がい者の中に難聴者も含まれていると思うが。
→ 聴覚障がい者で統一する。

(4) 今後の検討について

資料3-4及び資料3-5に基づき事務局から説明が行われた後、質疑応答及び意見交換が行われた。主な内容は次のとおり。

- この検討会の名称は聴覚障がい者となっているが、健聴者であっても、ディスコやカラオケ、工場等については聞こえにくくなるので、これについても非常に重要な問題として検討することが必要と考える。
- 資料3-4の文字表示について、やはり手話をどう取り扱うかということを広く検討の対象とすべきと考える。また、文字の表示について、文字を流れるようにする、固定する等の方法があるが、これらについて認知的な側面からの研究がいろいろあり、おそらく文字が流れるものでは緊急時には使えず、ぱっと見て分かるものが必要だと思う。手話もそうだが、警報音が鳴っている際のメッセージとその後のメッセージというのは明確に区分して、それらをどう伝えるべきかという警報の構成は、全体的なものとして整理が必要ではないかと考える。
- 当初からこの検討会は、火災報知機のユニバーサルデザイン化を進めるものとして認識している。誰にとっても安全に火災から避難できる道具として当然位置づけなければならないので、最後の報告書は、そのことが分かるタイトルにすべきだと思う。そして、誰もが火災が発生したことが分からない状態になり得るということを広く国民全体に知らせるという役目が、この検討会の最後の報告書にはあるのではないかと考えている。これまでの海外諸国からの遅れを取り戻すように、日本としての方向性を出していただきたいと思う。
- メインターゲットは聴覚障がい者であることは、外してはいけませんが、それだけではなくユニバーサルデザインの観点から見ると、出来るだけ多くの人に役立てるという視点も入れておかななくてはならないと思う。
- ユニバーサルデザインを100パーセント実現しようとする、おそらく実施出来なくなる。ユニバーサルデザインとは何かというと、現状からひとつでもふたつでもステップアップし、それが積み重なってユニバーサルデザインになると考えている。火災警報は現在音に頼っているの、対象となる障がい者の枠を広げるという意味では、光を取り入れることは大きなステップアップになるはず。現状で出来ることを、少なくとも公的に実施をして社会で感じるような状況を作る、これが非常に大事だろうと思う。現在、アメリカでも韓国でも中国でもヨーロッパでも、もう既に実施されており、日本はおそらく10年は立ち遅れている。今回も100パーセントのユニバーサルデザインを実施するという目標をすることはいいが、少しでも前に進むということを念頭に、この検討会のとりまとめをする必要があると思う。
- 資料3-4の2の文字表示について、仕事でヒアリングを行ったときは、手話の方がいいという意見が多かったので、手話に関する記述がないのが残念である。
- 手話による警報について、海外に事例があるか。
 - 海外にもそういった事例はないと思う。日本が先に実施すればよい。
 - 具体的にはどのようなものをイメージされているか。
 - 文字表示の上に手話モニターを付加するものや大画面を分割して文字と手話を映すものが考えられる。
- 英語圏の国で、周囲から英語しか聞こえてこない状況において、ぱっと日本語が聞こえると、日本人は無意識にそちらに耳が向く。聴覚障がい者にとっての手話は、これと同じである。国連の障がい者権利条約の中でも、言葉として手話が謳ってあり、日常生活の中での情報の伝達手段として、手話による伝達が保証されることが、彼らの権利であるというふうに記載されている。
- ユニバーサルデザインの視点からすると、手話は分からない人がたくさんいるので、絵文字を活用してはどうかと思う。情報の種類というものをどのように考えるかを、改めて検討する必要があると考える。
- ここ数年、日本語と手話の両方の二言語で、緊急時どうやってメッセージを作るかという研究をしている。学会で既に出版された論文があるので、提供することも可能である。
- 手話は全世界統一か。国によって異なったり、方言があったりするのかな。

- 世界統一ではない。韓国の手話もあれば、日本の手話もある。日本の中でも方言がある。
- ユニバーサルデザインの視点でいくと、何か情報を伝えるという場合には、文字にこだわらない、いわゆるピクトグラムという図による表示で多くの人に伝えるという方法が、今のところは一般化している。手話の表示は私の大学では現在やっていない。今後の課題として、内容を伝える一つの方法として必要だと言う人がいるかもしれないが、今後の課題として整理すべきだと思う。
 - 言葉がわからない人も含めて、見て分かる形などで知らせないといけないと思う。報告書には、こういう意見があったとして、記述していただきたい。
 - その他の情報というのは、どれかひとつに絞るという考え方は全く持っていない。出来る限り複数以上の情報を提供するのがいいわけだが、限られた場所の限られた位置、面積によって、どのような情報が一番適切なのかということだろうと思う。
 - 報告書について、まずは事務局側で文章を作成し、各委員と何度もやりとりをして、ブラッシュアップしていくということでしょうか。その際には、出来るだけ的確に、出来るだけ短い時間で返事するということを各委員の皆さんにお願いしたい。
- (5) その他
- 参考3-5に基づき事務局から説明が行われた。
 - 本日発言出来なかったことについて、議事録だけでなく全体的に、一週間をめぐりにいただくこととした。
 - 第4回について、2月上旬から中旬の開催を目処に、メールで日程調整することとした。

以上